

各政策の長期的な方向性

—街づくり・ 産業・環境—

[目 次]

政策 9 地域街づくり.....	1
政策 10 防災・生活安全.....	3
政策 11 交通.....	5
政策 12 公園・水辺.....	7
政策 13 環境.....	8
政策 14 産業.....	10
政策 15 観光.....	12
政策 17 地域活動.....	13
政策 18 文化・国際.....	14

—政策9 地域街づくり—

【政策を取り巻く現状と課題】

- 本区では、平成23（2011）年度に策定した「葛飾区都市計画マスターplan」に基づき、駅周辺部における拠点の形成や密集市街地の整備等に取り組んだ結果、都市機能の更新や住環境の改善が進んでいます。今後も街づくりに対する区民意識の高揚に努め、区民・事業者と協働しながら、計画的な土地利用や良好な住環境の確保、良好な景観の保全・整備に取り組む必要があります。
- 本区では、駅周辺部を対象に、人々が住み、働き、憩う、個性あふれる魅力と賑わいに満ちた拠点を形成し、都市としての求心力や活力を高めていくため、複合的な都市機能の集積や交通結節機能の強化、回遊性の向上等に取り組んでいます。今後も引き続き、各駅の特性に応じた集約的な土地利用の誘導を行うとともに、エリアマネジメントのような仕組を区民・事業者等が活用しながらまちづくりを進める環境を整備していく必要があります。
- 本区では、それぞれの地区の特性や地区の実情を活かした市街地形成を推進しており、今後も地区計画に基づく土地利用を適切に規制・誘導することで、良好な住環境が維持・向上されていくことが期待されています。新たな地区計画の策定に対する地域住民の機運の高まりと合意形成を促進するほか、それぞれの地区の実情に合った整備手法により、街の環境整備を推進する必要があります。
- 近年、全国的に少子高齢化社会が進展している中、若者から高齢者、単身からファミリーまで、多様な世代が暮らし続けることができる住宅・住環境の形成に向け、住宅確保要配慮者への居住や分譲マンションの適正管理への支援の充実等に取り組む必要があります。
- 区内には細街路が数多くあるため、地権者が建て替えをするときに合わせ空間を確保しており、区内の細街路の約4割で拡幅が進んでいますが、細街路の残る地区では住環境の改善及び防災性の向上が課題となっています。

【今後10年間で取り組む方向性】

- 将来の人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりを実現するため、「葛飾区都市計画マスターplan」の適時適切な見直しについて検討します。また、震災復興まちづくり模擬訓練の推進などを通じて、街づくりに対する区民意識をさらに高めるとともに、各地域の特性や実情を活かした街づくり、良好な住環境の確保等に取り組みます。
- 新小岩駅、金町駅、立石駅及び高砂駅周辺で検討されている再開発事業の進捗を踏まえながら、交通利便性及び安全性・防災性の向上や区内外から多くの人が集い、憩える都市機能集積拠点の形成など各地域の特性に合わせた街づくりを推進します。また、四ツ木駅周辺では、交通利便性や安全性、防災性を向上させるために、連続立体化と合わせた駅前広場や道路などの都市基盤施設の整備を推進していくとともに、地元商店街等の活性化を支援し、生活に根ざした区民に身近な地域密着型の拠点形成を進めています。
- 今後も引き続き、「安心して住み憩い働き続けられる川の手・人情都市かつしか」を実現するため、住民との協働のもと、それぞれの地区の特性や実情に合った街づくりを推進します。

- 今後も多様な世代が暮らし続けることができる住宅・住環境の形成を図るとともに、住宅確保要配慮者に対する支援の強化を図ります。また、最低居住面積水準が確保された良質な住宅供給の誘導や、分譲マンションの適切な維持管理と将来の建替えに向けた情報提供及び相談事業の強化を図ります。
- 今後も拡幅可能な細街路の拡幅を進め、災害時の避難路や緊急車両の通行路の確保などの防災機能や、日常の生活面での安全性・快適性を高めていきます。



【基本構想に描く長期的な方向性】

- 計画的な土地利用を図りながら、地域が主体となってそれぞれの地域の特性を活かした街づくりを進めることで、地域の人々の発意や活力に満ちた持続可能なまちづくりを進めます。
- 震災や水害などの防災への備えを進めるとともに、多様な主体が協働しながら、事前復興の視点を取り入れたまちづくりを進めます。
- 良質な住宅や安全で快適な住環境を整備し、多様な世代が安心して暮らし続けることができるまちをつくります。

—政策10 防災・生活安全—

【政策を取り巻く現状と課題】

- 現在、本区では、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進するとともに、不燃化建替えの促進、空家相談窓口の設置、液状化対策や建築物の耐震診断・改修等への助成を進め、災害に強い街づくりや良好な住環境の形成を推進してきました。今後も、こうした取組を進めるとともに、区民の防災への意識や地域の防災まちづくりの機運を高めていく必要があります。
- 本区では、これまで災害情報の迅速な伝達体制の強化や災害対策本部の機能強化、受援計画の策定等に取り組むとともに、江東5区大規模水害避難等対応方針の策定、一時的に避難できる施設の確保、水害対策の強化に取り組んできました。今後も引き続き、こうした取組を進めるとともに、多様な区民の視点に立ったきめ細やかな防災対策や風水害等の自主避難者の避難先の確保等について検討する必要があります。
また、広域避難と垂直避難を組み合わせて避難できる環境が整い、水が引くまでの間、許容できる生活でレベルが担保される「浸水対応型市街地」の実現に向けた施策を検討する必要があります。
- 災害発生時に、自助・共助の視点で区民や地域が主体的に救援・応急活動を迅速に実施できるよう、地域における災害対応力の強化等に取り組んでいます。今後も引き続き、自助・共助の視点を基本に据え、区民の防災意識の向上、防災に対する備えの充実、防災市民組織の組織力の強化等を通じ、地域における災害対応力及び自主防災活動の強化を図る必要があります。
- 近年、犯罪発生件数は減少傾向で推移していますが、自転車盗難の割合が高く、特殊詐欺被害については増加しています。今後、人口の高齢化が見込まれる中、若年層の防犯活動への参加促進や地域における自主的防犯活動の維持・強化に取り組むとともに、年々増加している特殊詐欺被害や、自転車盗難など、犯罪の特性に応じた継続的な予防活動の維持・強化が必要です。
- 近年、消費生活相談の受付件数は増加傾向にあり、悪質かつ巧妙化した手口による被害も多く発生しているほか、今後、若者の被害の増加や、外国人相談者の増加等が予想されています。このような状況下、区民が消費者被害に遭わないようにするために、賢い消費者の育成に向けた消費者教育を推進するとともに、消費者被害が発生した場合には、その救済を図っていく必要があります。

【今後10年間で取り組む方向性】

- 今後も引き続き、密集市街地の住環境の改善及び防災性の向上を図るために、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを総合的に進めます。さらに、地域危険度の高い木造住宅密集地域の環境改善の方策について住民と協働し検討していきます。また、適切な管理がなされていない空家や建築物等の適正管理を働き掛けるとともに、空家等の流通や利活用の促進を図ります。

- 国や都の動向等を注視しながら、地域防災計画や地域防災マニュアル、施設・設備・備蓄の運用方法等の見直しを進めるとともに、大規模災害に対する区民への普及啓発活動、広域避難や一時避難及び自主的な避難先の確保、災害弱者にも配慮した防災対策等を総合的に推進します。
- 「浸水対応型市街地構想」の実現に向け、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備や、集合住宅、商業施設などの民間施設の浸水対応化を推進します。
- 地域の防災力をより効果的・効率的に高めていくため、地域住民が主体となった防災活動を促進するとともに、災害時に迅速かつ円滑な救護活動等を実践するための防災拠点として、公共施設が適切に機能を発揮できるようにします。
- 地域団体等の自主的な防犯活動に対する支援や防犯カメラの設置促進など、今後も引き続き、地域の防犯力の向上に取り組みます。また、「安全・安心情報メール」などにより、区内の犯罪情報・不審者情報を区民に適切に配信します。さらに、区民・事業者・関係機関・警察署と連携して、自転車盗難対策や特殊詐欺対策の強化を図り、犯罪発生件数を減らしていきます。
- 「葛飾区消費生活対策アクションプログラム」に基づき、全世代を対象とした消費者教育を推進します。併せて、新たな手口による詐欺被害や悪質かつ巧妙化した手口による被害、成人年齢の引き下げや外国人の人口増加等の社会状況の変化に対応した取組を推進します。



【基本構想に描く長期的な方向性】

- 密集市街地の整備、不燃化建築物への建替え、浸水に対応できる市街地の形成などを促進するとともに、日頃から区民・事業者・防災関係機関等が連携し合って災害に備える強固な防災体制を築くことで、災害時の被害を最小限に食い止め、安全に、安心して暮らせるまちをつくります。
- 防犯教育や防犯の啓発によって、誰もが「自分の身は自分で守る」という防犯意識を持ち、地域住民が一体となった防犯活動や最新の技術を活用した防犯ツールを広く展開することで、犯罪のない安全・安心なまちをつくります。
- 全世代を対象とした消費者教育に取り組み、多くの区民が、賢く、自立した消費者として、安心して生活できるまちをつくります。

—政策11 交通—

【政策を取り巻く現状と課題】

- 現在、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、計画的かつ効率的な都市計画道路の整備を進めていますが、整備率は約69%にとどまっています。快適で利便性の高い道路ネットワークを形成するため、引き続き、計画的な都市計画道路の整備を進める必要がありますが、道路用地の取得にあたっては、輻輳した権利関係や多額の事業費などの課題があります。
- また、区内の多くを占める歩道が狭い道路や歩道がない道路の無電柱化については、地上機器の設置スペースの確保などが課題となっており、整備が進んでいない状況です。橋梁について、完成から50年以上が経過し、老朽化に加え、歩行者等の安全な通行の確保や防災性の向上を図る必要のある橋梁においては、計画的に維持・更新を進める必要があります。
- 近年、違法駐車台数や自転車の放置率は、低減傾向にあります。良好な自動車交通環境・歩行者交通環境を確保するため、今後も引き続き、違法駐車や放置自転車の削減に取り組むとともに、特殊自転車に対応した放置自転車対策や夜の放置自転車対策を進める必要があります。
- 近年、区民の交通安全意識の醸成や、安全で安心な自転車走行空間の確保に取り組み、区内の交通事故件数が減少していますが、交通事故件数の中でも子どもと高齢者の自転車事故が増加傾向にあります。今後、子どもと高齢者の交通安全対策のため、啓発活動の拡充等を通じ、自転車安全利用五則の周知徹底を図るとともに、高齢者に対する自動車運転免許の返納や、自転車運転時の事故防止、増加する外国人への交通安全啓発活動が必要です。
- 本区では、踏切解消による安全性・防災性・交通利便性の向上を図るために、連続立体交差事業による都市基盤整備に取り組んでいます。また、高齢社会の進展や訪日外国人旅行者の増加など、社会状況の変化を背景に公共交通の重要性は更に高まっています。このため、区内を移動するあらゆる人にとって「わかりやすく・利用しやすい公共交通網」を構築することが重要であります。

【今後10年間で取り組む方向性】

- 事業中区間の早期完成に努めるとともに優先整備路線に選定されている未着手区間の早期事業化に取り組みます。また、街づくりの一環で整備すべき路線についても、街づくりの進捗に合わせて事業化を進めます。
- 無電柱化については、「葛飾区無電柱化推進計画」に基づき、歩道幅員が2.5m未満、又は歩道がない道路の無電柱化や、都市計画道路事業、市街地再開発事業等にあわせた無電柱化を計画的に推進します。
- 橋梁については、「葛飾区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の定期的な点検・修繕・更新を計画的に実施します。
- 警察や民間事業者との連携を図りながら、違法駐車対策を強化するとともに、再開発事業地区における自転車利用の需要数を満たす台数の確保や民間主導による民営自転車駐車場整

備促進など様々な手法による自転車駐車場の整備等を推進します。

- 高齢者が被害者や加害者となる交通事故を防止するため、高齢者を対象とした交通安全対策及び事故防止対策を強化します。また、子どもの交通事故を減らすための啓発活動や安全な自転車通行環境の構築を進めます。
- 踏切の除却による交通渋滞の解消や回遊性の向上による地域の活性化に向けて、今後も引き続き、街づくりとの連動を図りながら、都市基盤整備を推進するほか、不足する南北鉄道網の充実を図るため、新金貨物線の旅客化検討や地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）の建設促進に取り組みます。また、バス交通の充実に向けて、都市計画道路などの整備に合わせたバス路線や循環バスの導入を検討します。併せて、バス利便施設整備に対する助成やサイクル＆バスライド整備等を計画的に取り組みます。



【基本構想に描く長期的な方向性】

- 道路の新設・拡幅や無電柱化の推進等による安全で利便性の高い道路ネットワークを計画的に整備・保全していきます。また、道路と鉄道の連続立体交差化に伴う踏切の除却により、渋滞を解消し交通の円滑化を図ります。
- 自転車や歩行者の快適な交通環境の整備や区民の交通安全に対する意識の醸成を図り、子どもから高齢者まで誰もが安全・安心できるまちづくりを目指します。
- 新金貨物線の旅客化をはじめとする鉄道網の整備やバス交通の充実を進めるとともに、技術革新を取り入れながら誰もが安心して移動できる環境を整備することで、地域の活性化を図り、持続可能なまちをつくります。

—政策12 公園・水辺—

【政策を取り巻く現状と課題】

- 本区の公園は、目標とする区民1人当たりの公園面積5m²に向け、着実に整備を推進しておりますが、区民の暮らしに身近な場所にはまだ不足している状況があります。また、既存の公園では、開園から40年以上が経過して老朽化した施設や、バリアフリー基準などに適合していない公園が多くなっています。そのため、今後も引き続き、区民の暮らしに身近な地域の核となる公園の整備や、予防保全的な管理の視点を持った計画的な改修に取り組んでいく必要があります。また、公園を地域の団体と協働して管理する自主管理の取り組みを広く進めてきましたが、団体の構成員の高齢化等により将来的には参加団体数の減少への対応が必要です。
- 本区では、これまで河川敷や河川に隣接する土地を活用し、河川と一体となった公園の整備を行っていますが、治水や河川環境との調和に配慮しながら多様なニーズに対応した改修が必要となっています。また、水元小合溜では、水質改善を目的として、平成元年度より水質浄化対策事業「カムバックかわせみ作戦」を実施しておりますが、近年では水生植物の繁茂や特定外来生物の生息が確認されるなど、新たな課題が生じております。

【今後10年間で取り組む方向性】

- 公園が、区民の様々な活動の場となり、来園者が健全に利用できる環境を創出・維持するため、整備や改修の計画的な推進を図ります。また、公園が地域から愛され魅力あるものとするため、管理団体の拡大や制度の見直しに取り組みます。
- 河川敷などの公園について、人々が集い、憩える場として有効活用を図るため、アクセス改善や施設のバリアフリー化を進めます。また、平成30年度に策定した「河川環境改善計画」により、水元小合溜の貴重な環境を継承していくための取り組みを推進し、水郷景観や親水環境などの保全を図ります。



【基本構想に描く長期的な方向性】

- 人々が気軽に集い、憩えるオープンスペースとして、また、災害時の避難場所など誰もが安全で快適に活動できる拠点として身近な公園を整備・保全していくとともに、河川に囲まれた地形や自然あふれる公園などの貴重な環境を次世代へつなぎ、区民が豊かな水環境や生態系に親しみ、楽しめるまちをつくります。

—政策13 環境—

【政策を取り巻く現状と課題】

- 本区では、自然環境分野において、自然環境レポーターや緑化推進協力員など、各地域で環境活動を先導できる担い手を育成しています。今後更に、環境活動の担い手を育成するため、幅広い層の区民に対し、環境活動の関心を高め、担い手の裾野を広げていく必要があります。
- 将来にわたって生物多様性が守られるよう、「生物多様性かつしか戦略」に基づき、生物多様性の保全の重要性の普及啓発を進めているほか、区民との協働による花いっぱいのまちづくり活動に取り組んでいます。今後も、多様な主体との連携・協働により、良好な自然環境の保全・創出に取り組む必要があります。
- 大気質、河川水質、交通騒音・振動などについては概ね環境基準を満たしており、公害苦情件数も減少傾向にあります。今後は、近隣で発生した住宅の室外機の騒音、飲食店からの悪臭等増加している近隣公害への対応を行い、地域住民の快適な生活環境を保全します。
- 本区では、区内の温室効果ガスの排出量を令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で28%削減する目標の達成に向けて、区民・事業者に対する省エネ、節電行動の施策、省エネ改修・省エネ設備導入費等の助成を実施しています。今後も国や都と連携し、区民や事業者等と協働で、区内で排出される温室効果ガスを削減していく必要があります。
- 本区では、ごみのない、きれいで清潔なまちを実現するため、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」に基づき、区内全域で歩きたばこやごみのポイ捨てを禁止するほか、駅周辺の人通りの多い道路等を喫煙禁止区域に指定し、喫煙に関する他人への配慮義務を定めています。また、定期的に美化活動を行っている自治町会等を環境美化地区に指定し、必要な消耗品を年1回支給しています。今後、パトロールの強化や喫煙ルール・マナーの周知徹底を図るとともに、自治町会などの団体や、個人での美化活動への取組を拡充していく必要があります。
- 本区のごみと資源の年間総排出量は、平成26（2013）年度の135,723 tから平成30年度の130,956 tと減少しています。今後更にごみの減量をしていくため、3 Rを軸とした発生抑制を最優先とする普及啓発・情報提供を行っていく必要があります。
- 集積所の美化は、利用者をはじめ近隣の区民が主体となって区と協力しながら行っています。今後も集積所の美化に関心を持ち、資源やごみを正しく排出する区民が増えていくように、近年増加している外国人区民を含め、継続して様々ななかたちで啓発活動を行っていきます。また、自力でのごみ出しが困難な世帯への支援を強化していく必要があります。

【今後10年間で取り組む方向性】

- 様々な担い手が実施している環境活動の周知を図り、関心を持つ区民を増やすとともに、関連する団体間の連携を深めることで、区民協働を発展させます。
- 「生物多様性かつしか戦略」に基づき、自然環境の保全・創出に取り組みます。地域緑化推進事業、緑と花のまちづくり事業などを推進するほか、今後は、個人や家庭に向けた啓発活動を拡充します。

- 区民を取り巻く自然環境や交通環境について、環境調査による監視を継続して実施するとともに、関係機関と連携しながら、良好な生活環境を維持し、快適に住み続けられる環境を確保します。
- 国や都と連携し、区民や事業者等と協働で、エネルギー利用の効率化に取り組むとともに、気候変動の影響に対する取組（適応策）を同時に推進します。
- 歩きたばこや吸い殻等のポイ捨てをなくし、たばこによる迷惑・危険行為を防止するため、区内の全駅周辺を喫煙禁止区域に指定し、パトロールの強化や効果的な啓発の工夫等により喫煙ルール・マナーの徹底を図ります。また、地域の美化活動を日常的かつ面的に広げていくために、区民の主体的な美化活動への支援を行います。
- 更なるごみの減量に向けて、発生抑制を最優先とした分かりやすい情報提供、環境学習を充実させ、区民や事業者が更に日常の暮らしや事業活動の中で主体的に取り組むよう促進し、本区らしいコミュニティを活かした持続可能な循環型のまちを目指します。
- 地元町会や近隣の区民と協力しながら、集積所の美化に取り組んでいます。また、外国人住民に正しいごみの出し方を周知するほか、ごみ出しが困難な世帯に対し、柔軟な支援の体制を構築します。



【基本構想に描く長期的な方向性】

- 区民や団体、事業者、国や関係自治体等と連携・協働しながら、自然環境を保全しつつ、まちの美化活動に取り組むとともに、まちを豊かな緑とたくさんの花で彩ることで、にぎわいのある美しい都市環境を創造します。
- 技術革新の積極的な活用によりエネルギー利用の効率化を推し進めて脱炭素社会を実現するとともに、プラスチックの排出抑制等のごみの減量や資源化を促進することにより循環型社会を実現し、人と地球にやさしい持続可能なまちをつくります。

—政策14 産業—

【政策を取り巻く現状と課題】

- 本区は、多種多様で高い技術力を持った中小の製造事業者や伝統的な技を継承する職人をしており、優良製品・技術の区内外への情報発信、販路拡大の支援に取り組んでいます。また、創業を目指す人に対し、創業相談や融資等の支援をしています。今後も引き続き、区内産業のPR及び販路拡大支援を進めるとともに、区内外企業や大学等との連携による区内産業の活性化や産業をリードする人材の確保、女性の創業支援などに取り組んで行く必要があります。
- 区内事業所数は減少傾向にある中、事業承継相談、事業承継セミナー等の実施や中小企業の積極的な設備投資の後押しを進めるとともに、商店街でのイベント実施など、区民が商店街を訪れるきっかけづくりを支援しています。今後、事業承継を真に必要とする中小企業へきめ細かな支援をしていくとともに、キャッシュレス決済など区民ニーズに対応する店舗の増加促進に取り組む必要があります。
- 近年、体験農園やふれあいレクリエーション農園、農業オブリエンテーリング事業等に対する区民の関心や人気が高まっており、参加希望者が年々増加しています。今後、農地の維持に向け課題を整理し、解決に向けた支援に取り組むとともに、より多くの区民が農地とふれあえる取組を進めます。また、足を運びたくなるような景観への改善など、区民に利用される商店街の形成に向けた支援を進めます。
- 本区では、求職者に対して就職相談、カウンセリング、セミナー等を実施し、個々の能力・適正・条件に応じた適切な職業紹介に取り組んでいます。今後も引き続き、自立就職が困難な対象者層への支援を継続し、新規雇用や雇用定着につながる事業に取り組むとともに、求職者に対する相談会やセミナー等のPR方法や内容をより工夫し、参加者数の増加を目指す必要があります。

【今後10年間で取り組む方向性】

- 区内の優れた製品・技術を国内外に向けて積極的にPRするため、商談を目的とする展示会等への出展を進めるとともに、伝統工芸品の販路拡大を支援します。また、関係支援機関との連携により、創業前から創業後の経営安定まで切れ目のない支援を推進します。
- 事業承継の早期着手を促すため、高齢の経営者の事業所に向けた訪問相談や若手経営者・後継者に向けた事業承継塾等の取組を進めます。また、商店街の活性化を図るための時代に応じた取組を進めます。
- 農地の所有者に対する農地保全に有効な支援を進めつつ、都市農地の機能と魅力を発信して地域一体となった農地保全の機運を高めることで、区民が農地とふれあい、直接農地を感じられるようにします。また、区民が商店街に足を運びやすい環境を構築します。
- 女性や若者、高齢者の就職を支援するとともに、求人中の企業が必要とする人材の採用を支援することで、区内企業の経営の安定化を図ります。



【基本構想に描く長期的な方向性】

- 区内の優れた製品・技術を次世代へ継承しつつ安定した経営を図るための支援体制を整備するとともに、老若男女誰もが創業しやすい環境づくりや企業間の連携を図る体制を整備することで、最先端の技術をもった優良企業が次々と生まれ、国内外で活躍しながら区内産業を牽引していく、活力ある豊かなまちをつくります。
- 日頃から多くの人でぎわう便利で魅力的な商店や、様々な機能を持つ都市農地などの本区の産業によって、豊かな区民生活を営めるまちをつくります。また、若者や高齢者、女性、外国人など誰もがそれぞれの個性や特性を活かしながら働き、活動できる環境を整備し、区民皆が生涯元気に活躍できるまちをつくります。

—政策15 観光—

【政策を取り巻く現状と課題】

- 近年、本区では、日本の歴史・文化にふれることのできる柴又帝釈天や参道、山本亭、日本の四季や美しい自然景観を感じることのできる堀切菖蒲園や水元公園、海外での高い知名度を有する本区ゆかりのキャラクター等の観光資源を国内外に向けて発信し、外国人観光客を含む観光客が増加しています。今後は、国内外の観光客の回遊性の向上と滞在時間の延長を図りつつ、各地域の魅力を区民とともに再発見して新たな観光資源を掘り起こすことで、区の魅力向上と来訪者の増加につなげる必要があります。また、外国人観光客の受入れ体制の強化にも取り組む必要があります。
- 近年、本区では「葛飾納涼花火大会」や「葛飾菖蒲まつり」などの歴史あるイベントに加え、「寅さんサミット」などのイベントを、観光協会や地元自治町会・商店会等との協働イベントとして立ち上げています。今後、本区ならではのイベントとして、更なる魅力の向上を図るとともに、イベント実施時における警備体制や危機管理体制の強化、マナーの啓発など、より一層安全・安心なイベントの運営に取り組む必要があります。

【今後10年間で取り組む方向性】

- 国内外からの更なる観光誘客を推進していくため、海外でも知名度の高い本区ゆかりのキャラクターや「葛飾柴又の文化的景観」等の歴史・文化、花菖蒲等の自然など、本区ならではのコンテンツを活用し、観光客の様々なニーズに対応していくとともに、ターゲットに応じた戦略的な情報発信を行います。また、観光客の満足度を高め、口コミや再来訪へつなげていくため、観光案内機能や災害時等の対応力の強化、観光マナーの啓発等を図ります。
- 本区ならではのイベントを充実させるとともに、より一層安全、安心なイベント運営を推進します。



【基本構想に描く長期的な方向性】

- 区民、事業者、区が一体となって、本区の歴史的・文化的資源などの魅力を発掘し、磨き上げ、国内外に発信することにより、観光誘客につなげ、商店街や伝統産業などの地域産業全体の活性化を図ります。
- 本区に訪れる多くの来訪者へのおもてなしの心による交流などが、来訪者の「再び訪れたい」という想いや、区民一人ひとりの「葛飾区に住み続けたい」という想いを育んでいく、心温まる観光のまちをつくります。

—政策17 地域活動—

【政策を取り巻く現状と課題】

- 本区では、自治町会活動のさらなる充実・発展のために、各種助成事業や「ふるさと葛飾盆まつり」などの区民同士の絆づくりのためのイベント、地域課題の解決のための専門家派遣などに取組んできました。しかし、自治町会加入率の低下や自治町会活動の中心を担う町会役員の固定化・高齢化など、自治町会には課題が山積しています。今後、自治町会への加入促進策をはじめ、幅広い年齢層が参加・協力しやすい体制づくりや拠点整備を支援していくとともに、集合住宅居住者とのコミュニティの形成や増加する外国人区民が地域の中で共生できる取組を進めていく必要があります。
- 近年、地域コミュニティ施設の利用件数や年間利用率は、増加傾向にあります。その一方で、地域コミュニティ施設は、築40年超となる施設が一定程度あることから、その維持・管理に多額の経費がかかると予測されています。今後、計画的な改修や日常点検の充実を図るとともに、近隣施設の更新や駅周辺地域の開発の機会等を捉えて既存施設の集約・更新を進め、利用者のニーズに即した施設の魅力向上を図っていく必要があります。

【今後10年間で取り組む方向性】

- 持続可能な自治町会活動のため、集合住宅の居住者、転入者、外国人の自治町会加入率を向上させる取組を行います。また、自治町会組織の活性化、活動の担い手の確保・育成、多様な層が無理なく気軽に活動できる仕組みづくりなどについて助言・支援を行います。さらには、自治町会のみならず、地域で活躍する様々な分野の団体との協働を進めます。
- 地域コミュニティ施設を利用者が安全かつ使い勝手よく利用できるようにするために、適時適切な改修や維持管理を進めます。また、利用者ニーズの把握や利用区分等の見直しなどを通して利用者の利便性の向上に努めつつ、近隣施設の更新や駅周辺地域の開発の機会を捉えた集約・更新を推進し、区民が利用しやすい魅力的な施設整備を進めます。



【基本構想に描く長期的な方向性】

- 自治町会活動をはじめとする様々な地域活動に、あらゆる年代の区民がそれぞれの状況に応じた形で主体的に参加し、顔の見える関係をつくることで、多様な団体と区民が協働して地域の課題を解決できる、住みよいまちをつくります。

—政策18 文化・国際—

【政策を取り巻く現状と課題】

- 近年、鑑賞事業への入場率や文化芸術創造事業への区民参加者数については、順調に推移しています。今後、さらに文化・芸術の振興を図るためにには、参加・体験型の文化芸術創造事業の推進のほか、区民の主体的な文化・芸術活動が区内各地で活発に実施されるように取り組む必要があります。区民の自主的な文化活動への支援として、葛飾区文化協会などと協働で総合芸術祭典や合唱祭、区民文化祭を毎年開催しています。また、区内には郷土の歴史を伝える貴重な文化財が存在していますが、所有者の居住環境の変化や後継者の知識不足により、適切な維持管理が困難な状況が見受けられます。さらに近年、国内外では火災や水害による文化財の滅失等もあり、文化財の保護に対する関心が高まっていることから、文化財の適切な管理・活用等についても検討する必要があります。
- 近年、外国人区民が増加傾向で推移しています。区では外国人と日本人の文化・習慣に対する相互理解に向けた取組を進めるとともに、友好都市をはじめとする外国都市との交流を図っています。今後さらに増加が見込まれる外国人区民と日本人区民との共生を促進するため、関係機関や地域団体等と連携して課題の解決にあたるとともに、日本語ボランティアの育成や語学ボランティアとの協働を推進する必要があります。

【今後10年間で取り組む方向性】

- 区民の文化芸術活動への創造意欲を高める機会を提供するため、参加・体験型の文化芸術創造事業の充実を図るとともに、文化芸術活動団体が区内各地で主体的に行うアートイベント等の文化芸術活動への支援拡充に取り組みます。また、指定・登録文化財及び文化的景観の維持・継承と区民への認知度の向上に努めます。
- 行政手続における多言語対応ややさしい日本語での対応、生活に役立つ情報提供や日本語学習の支援など、外国人区民にも暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、新たな日本語ボランティアの育成や区に登録のある語学ボランティアとの協働を進めます。また、友好都市等との住民同士の交流を深め、交流の輪を次世代・地域に広げていきます。



【基本構想に描く長期的な方向性】

- 身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を活発に展開するとともに、区民による主体的・創造的な文化・芸術活動が人と人との結びつけ、葛飾らしさのある豊かな地域文化を育むまちをつくります。
- 区内の文化財を保護し、それを活用する活動を広げながら、区民が葛飾区の歴史や文化を理解し、郷土葛飾を愛する心を育みます。
- それぞれの国の文化や習慣の違いを理解し合い、日本人にとっても外国人にとっても暮らしやすく、ともに生きていくことのできるまちを創造するとともに、友好都市等との交流を深めながら、世界に開かれたまちをつくります。